

2 丁							法 務 省						
			〃	〃		〃				〃	〃	平成一一	年
			三	〃		〃				〃	四	三	月
			三一	〃		〃				〃	一	二五	日
除する	法務事務官(法務省大臣官房付、法務省大臣官房秘書課付)の併任を解	かねて法務省大臣官房秘書課付に充てる	法務省大臣官房付に充てる	公安審査委員会事務局に併任する	法務事務官(法務省大臣官房付、法務省大臣官房秘書課付)に併任する	検事二級(東京地方検察庁検事)に任命する							
法務省				公安審査委員会	法務省		最高裁判所				内閣	法務省	庁名
							東京簡易裁判所判事に補する	行わしむる者に指名する	判事補の職権の特例等に関する法律第一条の規定により判事の職務を行わしむる者に指名する	東京地方裁判所判事に補する	判事補兼簡易裁判所判事に任命する	東京地方検察庁検事に配置換する	事 項

森 本 加 奈

3 丁		法 務 省										森 本 加 奈				
												年	月	日	事 項	庁 名
	二〇	二〇	四	一	さいたま地方検察庁検事に配置換する	最高裁判所									公安審査委員会	
	二一	二一	四	一	司法研修所教官に充てることを解く	法 務 省									法務省大臣官房秘書課付に充てることを解く	
	二二	二二	四	一	東京地方検察庁検事に配置換する	法 務 省									法務省大臣官房付に充てることを解く	
	二三	二三	四	一	財務事務官（国税不服審判所国税審判官）に併任する	国 税 庁									財務省人権擁護局総務課長に充てることを解く	
	二四	二四	四	一	東京高等検察庁検事に配置換する	法 務 省									かねて法務総合研究所教官に充てる	
	二五	二五	四	一	財務事務官（国税不服審判所国税審判官）の併任を解除する	国 税 庁									財務省人権擁護局総務課長に充てることを解く	
	二六	二六	四	一	かねて法務総合研究所教官に充てる	法 務 省									財務省人権擁護局総務課長に充てることを解く	
	二七	二七	一〇	二	財務事務官（東京国税不服審判所長（首席国税審判官））に併任する	国 税 庁									法務省人権擁護局総務課長に充てることを解く	
	二八	二八	六	二	法務総合研究所教官に充てることを解く	法 務 省									法務省人権擁護局総務課長に充てることを解く	
	二九	二九	六	二	最高検察庁検事に併任する	法 務 省									法務省人権擁護局総務課長に充てることを解く	
	三〇	三〇	七	一〇	財務事務官（東京国税不服審判所長（首席国税審判官））の併任を解除する	国 税 庁									財務省人権擁護局総務課長に充てることを解く	

[illegible]